

令和7年6月24日
大阪航空局**不適正な耐空証明検査について**

大阪航空局に所属する航空機検査官（検査官A）が実施した小型航空機の耐空証明検査において、通常、航空機検査官が航空機に搭乗して飛行検査を実施すべきところ、搭乗せずに検査を合格としていたことが確認されました。また、あわせて検査官Aが航空機に搭乗せずに航空手当を受給していた事実も確認されました。

不適正な耐空証明検査が確認された機数は以下のとおりです。

- ・ 不適正な耐空証明検査が確認された機数 5機
（内訳：①飛行検査全般にわたって搭乗しなかった機数 4機
②一部の飛行検査項目のみ搭乗しなかった機数 1機）

なお、当該航空機の安全性に問題がないことを確認済みです。

本件は、関係職員への事情聴取を行って事実関係を確定した上で、厳正、かつ、適正に対処するとともに、再発防止と綱紀保持の徹底に努めてまいります。

《 問い合わせ先 》

大阪航空局 保安部 電話：06-6937-2770（直通）

前任航空機検査官 上野

統括事業安全監督官 近藤